



消費税改定に伴う普通旅客運賃の変更認可申請 および定期旅客運賃の値下げの届出について

東京モノレール株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：伊藤悦郎）は、2019年10月1日の消費税改定に伴う普通旅客運賃（以下、「普通運賃」）の変更認可申請を、本年7月2日に国土交通大臣あてに行いました。

また、定期旅客運賃（以下、「定期運賃」）については、現行運賃と同額で申請を行いましたが、申請運賃の認可後に、本年10月1日から値下げを予定しております。値下げ後の定期運賃につきましては、あらかじめ国土交通大臣あてに届出をする予定としております。

1. 主な申請内容

- (1) 申請日 2019年7月2日（火）
- (2) 改定率

定期外	定期		計
	通勤	通学	
1.885%	-	-	1.524%

※定期運賃は現行運賃と同額

2. 普通運賃について

- (1) 申請理由 2019年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、同日付けで普通運賃に同税の引き上げ相当分を適正に転嫁するため。

(2) 現行普通運賃・申請普通運賃の比較

区数	キロ程 (キロメートルまで)	現金運賃		IC運賃	
		現行	申請	現行	申請
1区	1.5キロ	160円	160円	154円	157円
2区	4.5キロ	200円	200円	195円	199円
3区	7.5キロ	270円	280円	267円	272円
4区	10.5キロ	340円	350円	340円	346円
5区	13.5キロ	420円	420円	411円	419円
6区	17.8キロ	490円	500円	483円	492円

3. 定期運賃の値下げについて

(1) 届出理由 沿線の通勤・通学需要の高まり等、周辺環境の変化に応じ、より多くのお客さまにとってご利用しやすい運賃とします。

(2) 届出内容

①届出の概要

a.運賃改定予定日 2019年10月1日(火)

b.割引率(1か月)

	現行平均割引率→届出平均割引率
通勤	49.5%→53.8%
通学	75.5%→78.8%

※3か月…1か月定期運賃×3か月×5%引き

※6か月…1か月定期運賃×6か月×10%引き

※各区间運賃等の詳細は、近日中に別途お知らせいたします。